Voters

2025.6
No.
86

明るい選挙

特集

2025年夏 参議院議員通常選挙に臨んで

明るい選挙参院選全国フォーラム
来賓挨拶・メッセージ・決意声明・パネルディスカッション …… 2

2025年参議院選挙という静かな転換
牧原 出(東京大学) …… 8

政権選択に準ずる重み持つ参院選
鈴木 博之(共同通信) …… 10

コラム
佐々木 毅(明るい選挙推進協会) …… 12

明推協リレーコラム
山本 仁志(鳥取県明るい選挙推進協議会) …… 16
田原 新一(明るい選挙宮崎県推進協議会) …… 17

2024年衆院選における有権者の投票行動と意識　明るい選挙推進協会 … 13

公益財団法人 明るい選挙推進協会

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

特集 2025年夏 参議院議員通常選挙に臨んで

明るい選挙参院選全国フォーラム　2025年5月26日

冨樫 博之 総務副大臣（3頁）

冨原 亮 全国都道府県議会議長会会長職務代理者（3頁）

丸子 善弘 全国市議会議長会会長（4頁）

渡部 孝樹 全国町村議会議長会会長（5頁）

原 聖樹 日本放送協会理事（5頁）

海津 裕子 新潟市明るい選挙推進協議会会長（決意声明　6頁）

缶バッジ、チラシ、スタンプの作成　協会では、明るい選挙推進運動参加者の一体感醸成を目的に、「缶バッジ」を作成し、6月上旬から選管に配布しました。また、選挙啓発の全国一斉行動の支援として、明推協・選管に使用していただく「チラシ」（19頁掲載）と「SNS用スタンプ」、各4種類の画像データを作成し、5月末に選管に配布しました。

缶バッジ

スタンプ

フォーラムの開催目的

今回のフォーラムは、来たる参議院議員通常選挙に向けての気運醸成とともに、これを契機に明るい選挙推進運動の再活性化を図っていくため、全国一斉行動をスタートさせるという目的で開催したものです。会場には、都道府県・指定都市の明るい選挙推進協議会会長、選挙管理委員会選挙啓発事務担当者ら約100人が集まりました。

来賓挨拶

冨樫 博之 総務副大臣（衆議院秋田県第1区）

皆様方におかれましては、日頃から全国各地において、国民の政治意識の向上、明るい選挙の推進に取り組んでいただいているところであり、そのご尽力に敬意を表すとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、選挙権年齢が満十八歳に引き下げられてから十年を迎える年であります。さらに、初めて選挙が実施されてから百三十五周年、普通選挙百周年、そして婦人参政権八十周年という、民主主義の礎を築いてきた歴史的な年にあたります。こうした意義深い年に執行される参議院議員通常選挙では、国民一人ひとりが、この選挙権拡大の歴史や、その意義を十分認識され、主権者としての自覚を持って投票に積極的に参加されるよう切に希望するものであります。

しかしながら、近年、傾向として、投票率は低い水準で推移しております。投票率は、候補者の状況、選挙の争点、投票日の天候など、様々な要因が影響するものですが、積極的な選挙啓発により、投票参加の呼びかけを行うことが必要であります。総務省といたしましては、あらゆる機会を通じて、選挙制度や選挙期日の周知、投票参加の呼びかけを展開するなど、積極的に啓発活動を行ってまいります。それぞれの地域においてご活躍の皆様方におかれましても、明るい選挙の推進に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、長期的な観点から、いわゆる主権者教育の取り組みが極めて重要であると考えております。総務省といたしましては、アドバイザーの派遣や、各種研修会の実施などにより、関係機関と連携しながら主権者教育を推進してまいります。皆様方におかれましても、引き続き教育委員会をはじめとした各機関と連携・協力して、主権者教育に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご活躍とご健勝、並びに本日のイベントが有意義なものとなり、皆様方のネットワークが強固なものとなりますようご祈念申し上げます。

冨原 亮 全国都道府県議会議長会会長職務代理者（北海道議会議長）

男子普通選挙が実現してから100年、完全普通選挙が実現してから80年、18歳以上への選挙権年齢引下げが実現してから10年という節目の年に、このような意義深いフォーラムが開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

本フォーラムに御参集の皆様は、全国各地の都道府県・指定都市の明るい選挙推進協議会の会長として御活躍され、日頃から明るい選挙の推進に御尽力いただいており、皆様の不断の御努力に対し、深く敬意を表するとともに、心よ

り感謝申し上げます。

選挙は民主主義の根幹をなすものであり、明るい選挙の実現は、公正で開かれた社会の実現に不可欠です。また、「地方自治は民主主義の学校」と言われています。当会など三議長会は、未来を担う若者が、政治や地方議会、そして議員を身近に感じ、政治や選挙に自らが参加することの大切さを理解してもらうために、主権者教育を国民運動として取り組んでいます。

昨年6月には、議員と高校生との意見交換などの活動事例を取りまとめた「地方議会が進める主権者教育事例集」を発行し、各地方議会に共有しました。また、本年3月には、地方議会が主体的に行う主権者教育に活用してもらう目的で、若者にも人気が高い漫画「葬送のフリーレン」とコラボレーションし、こどもや若者の関心と学習意欲を高めるよう工夫を凝らしたリーフレットを作成しました。

リーフレットは、小中学生用、高校・大学生用の2種類作成しましたが、地域の課題解決に向けて若者が主体的に考え、行動することの大切さや、地方議会の仕組みや議員の役割その重要性といった要点を分かりやすく伝えることに重点を置いております。

主権者教育について、政治の仕組みや議員の職務・職責を若者に理解いただくためにも、住民に近い地方議会、議員が直接こどもたちと接することが重要だと考えております。しかしながら、その充実には、地方議会だけで取り組むのには限界があります。教育委員会や選挙管理委員会など様々な関係機関と緊密な連携をさせていただき、是非、国や貴協会、さらには全国各地の明るい選挙推進協議会とも一体となって、主権者教育をより一層推進していきたいと考えております。

本フォーラムに御参加の皆様におかれては、議長会や地方議会の取り組みの趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日のフォーラムが御参会の皆様にとりまして実り多いものとなりますよう御祈念申し上げます。

丸子 善弘 全国市議会議長会会長
（山形市議会議長）

本日ここに、明るい選挙参院選全国フォーラムが関係各位ご参会のもとに開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。本フォーラムにご参会の皆様には、日頃より様々な啓発活動を通じて明るく正しい選挙の推進に取り組まれるとともに、選挙の執行に多大なるご協力をいただいておりますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

さて本年は、男子による普通選挙法が公布されて100年、女性の参政権が認められて80年、選挙権年齢の18歳への引き下げから10年という、節目の年にあたります。選挙は国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であり、その大切さを子どもたちに伝えることが、民主主義の基盤を作ることにつながると思っております。また、昨今の地方議員のなり手不足を踏まえ、議会への関心を高め、議会活動に対する理解を深めるための主権者教育に議会自ら取り組むことが求められていると考えられております。

現在私ども三議長会では国民運動として主権者教育に取り組んでおり、地方議会が進める主権者教育の事例集や人気漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターを起用した主権者教育用のリーフレットを作成いたしました。個々の市議会におきましても、議員が学校に出向いて意見交換会の開催や投票結果によっては展開が変わる、そういう絵本を使用して模擬投票の実施、子どもたちが地域社会の一員としての意識を高

め、政治や社会に対する理解を深めるキャリア教育出前授業など、議員自らの言葉で議会、議員の活動を伝えることにより、子どもたちが明日の地方自治、地方議会を担っていく一つの契機となるよう、様々な活動に取り組んでいるところでございます。

皆様方におかれましても、今後とも選挙啓発活動の推進にご尽力いただき、合わせて地方議会が取り組んでいる主権者教育に対し、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

結びにあたり本フォーラムが所期の目的を十分達成できることを祈念いたしますとともに、ご参会の皆様方のご健勝とますますのご活躍をお慶び申し上げます。

渡部 孝樹 全国町村議会議長会会長
（北海道厚真町議会議長）

本日ここに、都道府県･指定都市の明るい選挙推進協議会の皆様が一堂に会し、明るい選挙参院選全国フォーラムがこのように盛大に開催されますことを、心よりお慶びお祝いを申し上げます。またご出席の皆様におかれましては、常日頃から明るい選挙実現のためにご尽力頂いておりますことに対し、深く敬意を表すとともに心から感謝を申し上げます。

近年、地方･国政を問わず全ての選挙において、投票率が低下をしております。町村では議員のなり手不足が深刻化しております。直近の選挙においても4分の1を超える町村が無投票当選となり、さらに今後は無投票当選が3分の1を超える可能性があるとも指摘されております。これはまさに民主主義、地方自治の根幹を揺るがす事態とも言えます。こうした状況を打開するためには、若い世代や女性など多様な人材が政治に関心を持ち、安心して参画できる環境を整備することが必要であります。またこれからの地域を担う子どもたちに、議会の役割や議員の活動を理解してもらい、地域の課題解決のため、社会参加を通じ、主権者意識を醸成していくことが非常に重要だと考えております。

このような状況を踏まえ全国町村議会議長会では、「町村議会への多様な人材参画に関する緊急要望」を取りまとめ、地方議会議員の処遇改善や主権者教育を推進するための基本法の制定について、各政党に対し要請活動を展開しているところであります。明るい選挙推進協議会の皆様にも、本会の取り組みにご理解を賜り、お互いに国民の政治参画の意識を高めてまいりましょう。結びに、来る参議院議員選挙が円滑に実施され、我が国の民主主義の発展を心より願い、私の挨拶とさせていただきます。

原 聖樹 日本放送協会理事

まずはじめに、来る参議院選挙を前にこのような多くの皆様がご出席される中で、フォーラムが盛大に開催されたことをお慶び申し上げます。

皆様ご存知の通り、SNSの普及、政治不信の高まり、それに物価高などを通じまして、選挙を取り巻く情勢は大きく変化しておりまして、法律などが想定しえない事態も起きているのではないかと考えております。去年の東京都知事選挙そして兵庫県知事選挙以降、私どもも危機感を強めておりまして、オールドメディアなどと呼ばれておりますけれども、健全な民主主義の発達に寄与するために一体何ができるのだろうかと議論を重ねておりまして、選挙報道に当たりましても試行錯誤を繰り返しております。

またNHKでは、今の中期経営計画にも健全な民主主義の発達に寄与することを明記しておりまして、民主主義の基本となる選挙に関する

報道を、災害報道とともに最重要視しております。参議院選挙だけでなくその前哨戦とも言われる東京都議会議員選挙、さらには各地で行われる選挙が適正に行われるよう、皆様のご協力も賜りながら少しでも視聴者、国民の役に立つ情報の発信に、今後とも努めていく所存であります。

引き続き、皆様のご指導ご鞭撻を賜れればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

メッセージ

中村 史郎 一般社団法人日本新聞協会会長
（朝日新聞社代表取締役会長）

このたびは明るい選挙参院選全国フォーラムの開催、まことにおめでとうございます。選挙が公明かつ適正に行われるため、全国の明るい選挙推進協議会の皆さまが日ごろさまざまな活動に取り組まれていることに敬意を表します。

国政選挙や地方選挙においては、主にインターネットを経由したSNSや動画共有サイトによる情報発信が急速に広がり、特にネガティブな影響が指摘されています。候補者に関するニセ情報・誤情報や誹謗中傷が有権者の投票行動に大きな影響を与えているとすれば、自由かつ公正であるべき選挙という民主主義の根幹を揺るがす由々しき事態です。

新聞・通信・放送からなるわれわれ報道機関は、事実に立脚した正確で信頼される情報を届ける責務を負っています。一方で選挙期間中に「選挙の公正」を過度に意識するあまり、伝えるべきニュースをきちんと伝えていないのでは、といったご批判も頂戴し、有権者の判断に資する確かな報道の重要性を改めて自覚しているところです。民主主義の維持発展という同じ志を持たれている貴協会の今後ますますのご活躍を祈念いたします。

早河 洋 一般社団法人日本民間放送連盟会長
（テレビ朝日代表取締役会長）

日本民間放送連盟は、昭和26年に民放ラジオ16社によって発足し、現在、全国の基幹放送事業者207社が加盟しています。各地の民間放送は、選挙時にはもちろんのこと、日頃から地域の人々の政治的な関心を支える情報インフラとしての役割を担っており、これからもこの姿勢が変わることはありません。

民放の選挙報道は、情勢を伝えることはもちろんですが、投票率の低下が叫ばれる中、若年層の政治への意識を高めることも重視しています。主権者たる国民の政治参加を促す報道が、民主主義社会における社会的責任であると自覚しています。民放各社は、選挙関連組織の皆さまとも連携し、「公正な選挙を支える報道」に取り組んでまいります。

第27回参議院議員通常選挙に向けての決意声明　明るい選挙推進協会

海津 裕子 新潟市明るい選挙推進協議会会長（発信者）

近年、国政・地方選挙の投票率は低く、前回の参議院選挙においては、半数近くの有権者が棄権をしており、特に若年層の投票率は著しく低い。本年は、普通選挙法成立100年、女性参政権80年、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて10年を迎える節目の年であり、間もなく参議院選挙が執行される。これを契機に、明るい選挙推進運動のさらなる前進を図るため、全国一斉行動を起こすことを表明する。

パネルディスカッション
「若者にとってのメディアとは」

パネリスト
白﨑 大雅 TCUE投票ファクトリー(高崎経済大学)
小長谷 笙 静岡大学人文社会科学部井柳ゼミ
髙月 凱士 Our Vote, Our Voice!(高知大学)
コーディネーター
山本 健太郎 國學院大學法学部教授
(前北海道明るい選挙推進協議会会長)

各団体は、若者の政治意識と投票参加の向上を目的に様々な活動に自主的に取り組むとともに、選挙管理委員会とも連携して活動。

話題

「日ごろどのような媒体から政治・選挙情報を得ているか」「どんな情報だったら積極的に見に行くか。どんな情報が必要か」「SNS・新聞・テレビの長所と短所」「情報の真偽の確認方法」「選挙啓発活動で政治や選挙の情報を発信する際に、気を付けていること」

若者の感覚　パネリストの発言から

・日ごろどのような媒体から情報を得ているかについて各パネリストは、○ネットニュースから新しい情報を仕入れ、新聞やテレビで正確性を確認する、○新聞電子版やネットニュースで見て、帰宅後にテレビや新聞で確認する、○XなどのSNS、ネットニュース、ショート動画などから情報を収集する、と回答。

・一人暮らしの学生で、テレビが家にない、新聞を購読していない人は多い。費用がかかり、なくても情報入手はスマートフォンで十分できると考えている。そのためSNSなどからの情報入手が主となる。

・新聞、テレビは情報のバリエーションが少なく、限られた情報しか得られない。例えば国際政治のニュースでは、主要国以外の政治や選挙のことが大きく報じられない。地方だと地元のニュースが少なく、しかも簡素な内容にとどまる。一方、SNSでは、考え方は偏っているかもしれないが、バラエティ豊かな情報が多く発信されている。

・報道の速報性について学生は、新聞、テレビは低いと感じ、高い媒体はSNSだと捉えている。新聞、テレビが身近になく、情報が最初に伝わるのはスマホからだから。

・若者は政治に興味がないと一つに括るのはやめて欲しい。投票率は低いが、個別具体の政党、政治家に興味を持つ者は結構多い。一定の知識、関心はある中で、最後の一押しが欲しい。

コーディネーターの気づきから

・ネットメディアというと、情報が玉石混交とか一つの見方に偏ってしまうのではないかという先入観がある。若い世代の中にそうした特性を踏まえた上で、バランスよくSNS上の情報を捉えようとしている方がいる。

・ネットメディアの情報以外にマスメディアの情報を見なきゃいけないと、2つを対峙させるのではなく、ネットメディアの中でいかにバランスよくものを見る見方を習得してもらうか意識することが必要かもしれない。

・マスメディアの情報が偏っている、ものの見方が偏っていると、若者に一定の不満がある。例えば切り抜き動画と、新聞、テレビがつける見出しの切り取りは、実はあまり違わないのかもしれない。より慎重に捉えるべき。

2025年参議院選挙という静かな転換

東京大学先端科学技術研究センター教授　牧原 出

はじめに

2024年10月の衆議院総選挙で与党が過半数議席を失い、少数与党政権が続いている。安倍派の裏金問題に端を発した政治資金問題によって自民党への不信感が根強く、石破茂政権も自民党も低支持率に苦しんでいる。来る2025年7月の参議院選挙では、与党が過半数議席を確保できるかが問われている。有権者はどうこれに向き合うべきだろうか。

ここでは、第1に自民党の信頼回復の難しさはどのような政治状況から生じているか、第2に少数与党政権は続くか、第3に政権交代の可能性はどこにあるかという3つの問いをめぐりつつ、参議院選挙の意義を考えてみたい。

自民党への不信感は根強い

2023年12月に検察の捜査が始まったことで明るみに出た安倍派の裏金問題は、当初は派閥と構成員の間のキックバックの問題であったが、派閥への不信感が高まって岸田文雄前首相による自派閥の解散表明によって、自民党内の派閥が問題視され、世論の声に押されて、派閥は解散へと追いやられた。さらに、政策活動費など領収書を必要としない費目の扱いが強く批判され、結果として政策活動費は廃止され、政治資金の授受には領収書が必要となった。

その延長に起こったのが、本年3月に発覚した石破首相が主催した1年生議員の会合で出席者に10万円の商品券を配布したところ、世論から強く批判された件である。過去の首相たちも同様の配布をしていたらしいことも指摘されており、自民党内ひいては国会全体に非公式の金品の授受があることが非難されたのである。

こうした流れの中、政治資金規正法は2024年6月に改正され、臨時国会でも再修正された上で今国会でも改正が検討課題となっている。そうした中でも、石破首相の商品券問題のように、新たな問題が浮上している。自民党には不透明な政治資金をやりとりする慣習が根強くある。それらを一掃しないと国民からの信頼は取り戻せないのである。

その背景には、2019年に消費税率が10％に引き上げられ、インボイスが導入されるなど、高負担社会が到来し、そこでコンプライアンスが国民に強く求められたことがある。政治家が課税されない不透明な政治資金を授受していることへの強い反発は、今後少子高齢化の中で消費増税などが不可避であることを考えると、さらに強まることは疑いがない。

にもかかわらず自民党の政治資金規正法改正への対応は消極的であり、党内で政治資金のあり方を抜本的に改革しようとする機運もない。そして改正政治資金規正法の施行は2026年1月であり、それが実効的であると国民が実感するにはまだまだ先であろう。したがって、自民党はこれから長い間、国民からの疑惑を拭えず、その支持率が高まることはほぼないのである。

少数与党政権は続く

こうした政治資金問題での自民党への批判により、派閥解消を余儀なくされた自民党は、党ガバナンスが不安定となっている。元来、派閥単位で所属議員を束ねるガバナンスが核となっていたからである。その結果、自民党の結

束は大きく緩み、党内では支持者がきわめて少なかった石破氏の総裁選での勝利をもたらした。

こうした自民党のガバナンスの弱体化と党への国民の不信感が根強い中、石破総裁に代わって支持率の回復を果たせる議員は党内にはいない。そのため、現状では少なくとも参議院選挙を石破首相のもとで行われることがほぼ既定となっている。

この石破政権は、衆議院選挙で与党が過半数を失ったところで、少数与党政権として発足した。当初予算編成に苦しむかと思われたが、臨時国会での補正予算も2025年度の本予算も無事成立することができた。政党幹部間の不透明な取引による政治の停滞が、国民生活を引きずり回すことはもはや許されないのである。

したがって、少数与党政権のもとでありながら、与野党間協議は国民が納得できるような結果となることが当然視された。つまり、少数与党だからといって、必ずしも政治が不安定になるわけではなく、参議院選挙後もこの態勢が続く可能性は十分あると見るべきであろう。

野党に政権担当の準備はない

衆議院が少数与党であるため、現在与党が過半数議席を維持している参議院で過半数を失えば、野党が衆参両院を押さえて政権交代を起こすということが、議席数だけ見ると考えられる。だが、野党は自民党よりも右の日本保守党や参政党もあれば、左の共産党、れいわ新選組まできわめて幅が広く、これらが急に新しい連立政権を作ったとしても、すぐに政策が息詰まるのは火を見るよりも明らかである。

国民の政治に対する厳しい視線は、野党にも注がれることは間違いない。1993年の細川護熙政権は、急ごしらえの7党1会派の連立政権であったし、2009年の民主党政権も国民新党、社民党との連立政権であったが、いずれも政権担当の準備が不足しており、連立の枠組みはすぐにゆらぎ、政策立案も困難を極めた。

いくら自公政権への不信感が強まったとしても、野党が十分な党ガバナンスの構築と政策の準備によって、強固な連立の枠組みを作り上げる態勢を作らなければ、政権交代が起こることはほぼない。今後時間をかけて、実現可能な政策を多分野にわたって練り上げ、選挙前に示した上で、公約としなければならない。それにはまだ相当時間がかかるであろう。

参議院選挙に向けて

選挙スケジュールとしては、衆議院議員の任期終了は2028年であり、参議院選挙後にしばらく選挙がないとすれば、与党は連立の枠組みを拡げることを模索するであろう。当面野党にとっては、政権入りするメリットはあまり高くない。

だが、安全保障の危機、アメリカのトランプ政権の関税政策などによる経済危機、さらには南海トラフ地震など国内の危機が勃発した場合、大連立なども起こらないわけではない。そうした将来の様々な選択肢があることは、やはり念頭に置かなければならない。

来る参議院選挙は、大きな変化を呼ぶ可能性が高くはないが、未来の大転換を織り込んだ選択の選挙となるであろう。

まきはら いづる 1990年東京大学法学部卒業。東北大学大学院法学研究科教授を経て2013年より現職。著書に、『内閣政治と「大蔵省支配」』(中央公論新社、2003年)、『権力移行』(NHK出版、2013年)、『崩れる政治を立て直す』(講談社、2018年)、『田中耕太郎』(中央公論新社、2022年)等。共編著に日本政治史講義　通史と対話』(有斐閣、2021年)等。1967年生まれ。

政権選択に準ずる重み持つ参院選

共同通信特別論説委員　鈴木 博之

今年最大の政治決戦である参院選が迫ってきた。本稿執筆時点では、7月3日公示―20日投開票が有力視されている。参院選は政権交代に直結せず、時の政権が有権者の「中間評価」を受ける選挙との位置づけが一般的だ。政権を担う首相の選出は衆院の議決が参院に優越することによる。

しかし、今回は意味合いが違ってくる。石破茂首相が断行した昨年10月の衆院選で自民、公明両党は大敗し、少数与党に転落した。参院選でも過半数を割り込めば、自公の枠組みでの政権継続は困難さを増し、連立組み替えが起こる可能性がある。政権交代も現実味を帯びてくるだろう。

逆に政治の安定が望まれ、自公が多数を占めれば、衆院選を上書きする民意が後ろ盾になって政権維持の道が開かれよう。

故に「2025参院選」で有権者が投じる1票は、政権選択に準ずる重みを持つと言えるのではないか。

「50の壁」「63の壁」

任期6年の参院議員の定数は248で、3年ごとに半数を改選する。今回は124（選挙区74、比例代表50）と選挙区の非改選欠員1を合わせ、計125議席を争う見込みだ。

自民の議席は参院議長を含めて114、公明は27で、与党の合計は141。このうち75人が非改選なので、改選議席の50を自公が押さえれば、与党で全体の過半数を確保できる。

2012年に自公が政権奪還を果たした後の参院選で、自公の獲得議席は共同通信の集計で、76（13年、安倍晋三首相）→69（16年、同）→71（19年、同）→76（22年、岸田文雄首相）と推移している。したがって「50」は楽々クリアできそう―と予測するのは早計だ。

国政選挙の行方を占う要素に、内閣支持率がある。第1次安倍政権の07年参院選で自民は、年金記録問題や郵政造反組の復党問題などで逆風にさらされた。その結果、獲得議席が37という惨敗を喫し、公明と合わせても46に落ち込んだ。

この参院選直前に共同通信が行った世論調査によると、安倍内閣の支持率は29.2％だった。22年の前回参院選では調査時期など条件に差違はあるが、岸田内閣の支持率は57.7％に達していた。

では石破内閣の支持率はどうか。今年4月の調査では32.6％だった。内閣発足以来、最低だった3月の27.6％からは持ち直したが、この程度のレベルでは、「50の壁」突破は見通せない。改選議席の過半数は、さらにハードルが高い。125議席を基準に考えれば、「63」に跳ね上がるからだ。

直近の民意は、改選議席の方で計るべきだろう。その過半数に届かなければ、首相の政権運営は一段と厳しくなり、一部野党を連立に引き込む動きが出てくるはずだ。

「熟議」の評価問われる

次いで参院選を控えた国会審議で浮かび上がった争点について検討してみたい。

「党派を超えた政策協議や国会での審議の内容も取り入れた。熟議の国会の成果だ」

25年度予算成立を受けた記者会見で、石破首相は力説した。というのも政府提出の予算案が衆院で修正された後、参院で再修正され、衆院の同意を経て成立するという経緯をたどったからだ。現行憲法下で初めてのケースだった。

衆院は、自公が日本維新の会と高校授業料の無償化で合意したことや、所得税が生じる「年収103万円の壁」引き上げに関する国民民主党との協議を踏まえて予算案を修正。参院では、立憲民主党が強く求めた高額療養費制度の自己負担上限額引き上げ全面凍結による再修正が行われた。

自公が少数派の衆院は、野党の主張を盛り込まなければ予算案は可決できない。法案も同様だ。参院は自公勢力が上回っているものの、衆院選で示された民意や夏の参院選への波及を考えれば、改めて修正に応じざるを得ない事情があった。

首相の国会対応を含む政権運営には「場当たり的」との指摘があるが、多様な国民の意見を集約し、結論を導くという言論の府のあるべき姿をうかがわせたとは言える。

とはいえ、高校無償化も年収の壁引き上げも、主に非公開で個別協議されたため、政策効果や恒久財源の確保策について熟議が尽くされたか疑問が残る。

自公には予算の年度内成立を図る責務がある。だが、国民生活に関わる制度の変更に当たり政権与党らしい中長期的な視点を欠いてはいなかったか。野党は参院選に向けた「点数稼ぎ」に走り、財源は政権側が捻出すればいいという態度ではなかったか。

「熟議の国会」に近づいたのは確かだが、投票に当たっては、熟議の内実を見極め、審判を下したい。先の衆院選から論戦のテーマになっている政治改革に加え、各党が掲げる公約の妥当性も吟味する必要がある。

政権担当能力はあるか

25年度予算成立後、トランプ米政権の高関税措置への対応が最大の焦点になった。

首相らの責任は重く、支持率回復も交渉の成果次第だが、トランプ関税は、物価高騰に拍車をかけ、雇用や給与への悪影響が懸念される「国難」である。少数与党下で発言権が強まった野党にも積極的かつ現実的な提案が求められるし、その当否によって政権担当能力が判別されると言っていい。

もっとも参院選を足がかりに野党が自公から政権を奪取するのは容易ではない。自公が50議席を下回れば、非改選議席を含め過半数を割り込むことになるが、そのためには野党陣営が77議席を獲得しなければならない。

野党の非改選議席が、野党系無所属議員を入れて48だからだが、前回参院選ではその程度の議席しか獲得できなかったということになる。改選過半数までは15議席、与野党逆転には30議席近くの上積みが求められる。

参院選の勝敗は、地方を中心にした改選1人区が鍵を握るとされる。今は32選挙区ある。07年参院選時は29選挙区で、自民は6勝23敗だった。ただ当時は、野党陣営が民主党「1強」状態で投票先が限られたのに対し、今回は政党支持率で抜きんでた野党が存在しない。4月の世論調査では、自民は25.8％と決して高くはないが、野党も立民11.9％、維新4.9％。国民民主18.4％、れいわ新選組4.8％、共産党3.4％といった具合だ。

支持率4.2％の公明と自民が協力して参院選に臨むわけで、野党が与党を上回るには候補者の一本化など選挙協力が欠かせない。前提になるのは、内政、外交分野での基本政策の一致である。残された短い期間で共闘に向けて一歩でも前進するかどうかは、立民の野田佳彦代表ら各党党首の指導力、決断力にかかっている。

すずき ひろゆき 1984年共同通信社入社。政治部長、編集局次長、論説委員長などを歴任。2022年から現職。1961年生まれ。

コラム

苦い選択

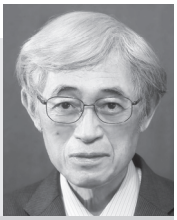

明るい選挙推進協会会長　佐々木 毅

トランプ政権の打ち出した高率関税に世界は動揺し、これまでの国際秩序は急速な形骸化に見舞われている。米国の関税政策が各国の対米貿易黒字の有無を言わさぬ大幅な削減を意味する以上、米国との交渉が容易に決着に至るとは考えられない。日米交渉をめぐる一連の報道はそれが容易なことでは展望が開けないことを示しているように見えるが、関税・貿易問題に安保問題が絡むようなことがあれば更に時間が必要になる。

この関税問題は地球上の出来事であり、地球の事情を無視していつまでも続けられるものではない。この出来事が経済成長にブレーキをかけることは既に国際機関が明らかにしている。ウクライナ戦争が既成秩序に対する軍事面でのロシア破壊活動であったとすれば、この関税問題は経済面での破壊活動というべきものであろう。もしそうだとすれば「次なる」国際秩序の姿を描き始める必要がある。それは端的に言えば、貿易の世界における米ドルの役割──これまでは世界の基軸通貨と言われてきた──をどのように見直すかという問題に先ず出会うことになる。見直すためには新しい「行き先」を見つけなければならず、その意味では簡単な問題ではない。

しかし、関税問題を契機に今まで見られなかった動きが見られるようになった。その最たるものは、米国が「トリプル安」に見舞われたことである。「トリプル安」とは新興国での金融危機の際に株安・債券安・通貨安が連鎖的に市場で起こる現象をいうが、正に新興国並みの現象が米ドルをめぐって発生したのであった。ここに映し出されたのは米ドル離れであり、それまで現金の等価物と見なされてきた米国債を売却し、他の通貨(例えば、スイス・フラン)や金に代えたのであった。日本は米国債の最大の所有者であるが、大量に売りに出したというニュースは寡聞にして耳にしない。

ところで、こうした世界情勢の真っ只中でわれわれは参院選と重要な地方選挙を迎える。焦点は国民の生活問題である。デフレからの脱却というスローガンの背中が見えてきた今頃になって、コメの高騰に代表される物価問題が国民生活を直撃し始め、それへの対策として野党は消費税の部分的な減税でほぼ足並みをそろえつつある。これに対して与党・政権幹部は消費税を守るという立場を堅持しながら、景気対策に知恵を絞ろうとしている。これまでも消費税は日本政治の転換点に絡む争点であったが、日本の将来のあり方──特に、社会保障制度の行方──と深く関わることになりそうである。

この論点はG7各国の中で突出した財政赤字を抱える日本の現実を無視して語ることが出来ない。先に米国の「トリプル安」に言及したが、日本の信用力についても不安視する声は絶えない。日本国債を対象とするクレジット・デフォルト・スワップの保証料率は上昇し、長期国債の利回りの上昇も目につく(債券価格の下落)。こうした債券市場の動きは関税問題対策として政権が大規模な財政出動に向かうことへの警戒の産物であろう。

与野党どちらを選択しても財源不足の問題はついて回る。政策パッケージを見て夢を膨らますのは選挙である以上構わないが、今や、相当に際どい選択をせざるを得ない環境に置かれていることを忘れてはならない。社会がわれわれに求めるのは、最善と最悪の間の選択ではなく、どちらが悪さの度合いが少ないかという選択である。正に、主権者であることは「苦い決断」をすることに他ならない。(元東京大学総長)

2024年衆院選における有権者の投票行動と意識　明るい選挙推進協会

第50回衆議院議員総選挙(以下衆院選)が、2024年10月27日を投票日として行われた。明るい選挙推進協会は、衆院選での有権者の投票行動と意識を探るため、全国3,150人を対象に郵送調査法による調査を実施し、53.4%の有効回答を得た。調査結果概要の一部を紹介し、協会サイトに全文を掲載しています。

第50回衆院選の概観

岸田首相の不出馬を受けての自民党総裁選が24年9月27日に行われ、石破氏が選出された。石破氏は総裁選中、予算委員会での与野党の審議などを経て衆議院を解散したいと述べていたことから、11月上中旬の投票が予想されたが、臨時国会開会前日の9月30日、衆院選は10月27日に行いたいと表明した。10月9日の解散から投票日まで18日と、戦後2番目に短い選挙日程であった。選挙戦では与野党ともに能登半島地震の復興、物価高対策を含む経済政策等を訴え、さらに野党は自民党派閥による政治資金問題に端を発した「政治とカネ」問題を追及した。

投票率は53.85%(小選挙区選挙)で、前回(第49回)の55.93%を約2ポイント下回った。獲得議席数は自民党が56減って191、公明党が8減って24で、野党第一党の立憲民主党は50増えて148でした。連立を組む自民党と公明党を合わせて過半数に届かず、少数与党政権となった。

意識調査「考慮した問題(Q12)」

「今回(第50回)の選挙で、どのような問題を考慮したか」と質問し、21の政策課題から当てはまるものをいくつでも選んでもらった。この質問は調査毎に選択肢が修正されるので、厳密な時系列の比較を行うことは難しい。そこで、回答の割合の順序で大まかに変化をとらえてみたい。

第50回で最も考慮された問題は「景気対策」(61.7%)で、次いで「医療・介護」の43.8%である。「景気対策」が第49回から9ポイント前後上昇する一方、「医療・介護」が8ポイント程度減少し、考慮された政策課題の1位と2位が入れ替わったことは物価の上昇に代表される厳しい経済情勢を反映したものだと思われる。「年金」は3位で43.7%、「子育て・教育」が4位で30.1%、「憲法改正」は8.9%で15位、夫婦別姓は4.5%で20位であった。

「考慮した問題」について、回答を年代別に集計したのが表1である。全体で上位にある政策課題は、どの年代でも上位に位置しているが、若年層と高齢層とでは順位が異なる。「景気対策」は18～29歳、30～49歳、50～69歳のいずれでも最も選択されているが、70歳以上が最も選択しているのは「年金」の60.3%である。「子育て・教育」は18～29歳で35.3%、30～49歳で48.2%と2番目の選択率となっているが、子育てが終わる50～69歳では6位(25.8%)、70歳以上では7位(20.5%)に過ぎない。有権者が様々な問題を考える際に、まず自分自身にとって身近な問題を考えていることが表れている。

表1　年代別考慮した問題

%

	18～29歳(139)		30～49歳(388)		50～69歳(628)		70歳以上(526)	
1	景気対策	54.0	景気対策	64.7	景気対策	65.3	年金	60.3
2	子育て・教育	35.3	子育て・教育	48.2	年金	48.1	医療・介護	58.4
3	消費税	30.9	消費税	30.9	医療・介護	46.5	景気対策	57.2
4	年金	18.7	医療・介護	29.9	政治資金	32.6	政治資金	34.6
5	医療・介護	15.8	雇用対策	26.0	消費税	28.2	消費税	28.5
6	財政再建	15.8	年金	22.9	子育て・教育	25.8	外交・防衛	22.4
7	雇用対策	15.1	財政再建	19.6	雇用対策	23.9	子育て・教育	20.5
8	政治資金	12.9	政治資金	17.8	財政再建	21.8	防災対策	19.0
9	外交・防衛	12.9	外交・防衛	15.7	外交・防衛	20.2	財政再建	18.4
10	わからない	11.5	防災対策	10.8	防災対策	15.1	地域振興	16.9

「生活と政治への満足度(Q3・Q4・Q5)」

以前から生活と政治に対する満足度を調査しているが、全ての調査で生活満足度は政治満足度よりも高くなっている。生活状況は良いにしろ悪いにしろ、個々人の責任に属する部分があるために、ほどほどに満足度が高くなる。政治については、自分の責任というよりも政治家の責任と考えるために、なかなか満足できないのではないかと思われる。過去の数値と比較したのが図1である。

生活満足度は第50回55.0％で第49回の63.6％より8.6ポイント、政治満足度は第50回9.6％で第49回の20.2％より10.6ポイント、それぞれ減少した。調査方法が現在の郵送調査法に切り替わった第46回(2012年)以降で、2つの満足度が同時に下落したことは初めてである。

生活満足度が、調査方法切り替え時を除いてこれだけ減少したことはない。第49回から第50回の下落幅の次に大きな減少は、4.5ポイント減少した第33回(1972年)から第34回(1976年)の変化であるが、それは第一次オイルショック後にインフレが急激に進行した時期に当たる。

政治満足度では、調査方法切り替え時を除いて減少幅が一番大きかったのは、第38回(1986年)から第39回(1990年)の11.5ポイントである。リクルート事件発覚後、最初の衆院選の時期に当たるが、経済状況が順調であったためか生活満足度は低下していない。なお、第50回の政治満足度は第33回以降、最も低かった。

調査方法切り替え時を除くと、生活満足度と政治満足度の両方が4ポイント以上低下したのは第50回と第34回だけであり、有権者が経済状況にも政治状況にも大きな不満を募らせていることがわかる。

図1　生活満足と政治満足

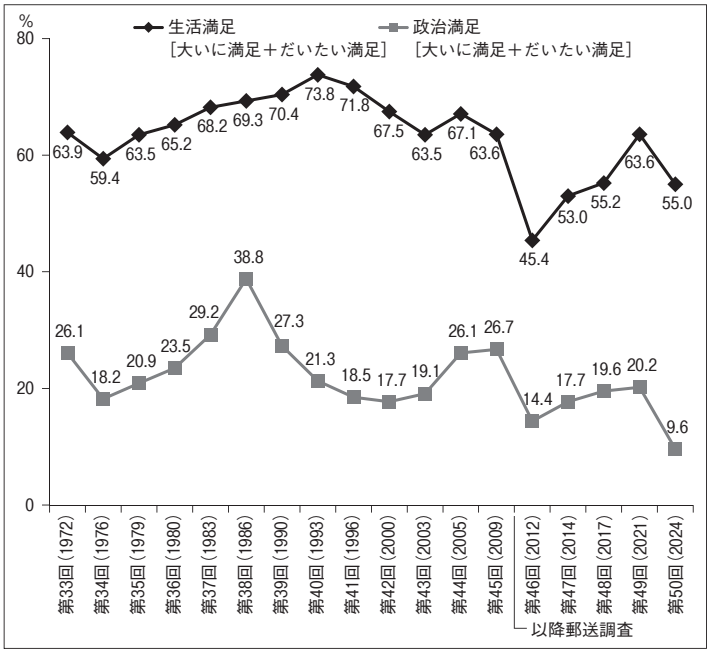

「政治や選挙に関する情報源(Q2)」

有権者は日ごろ、政治や選挙に関する情報をどこから得ているのか。本調査では「あなたは、政治、選挙に関する情報を主に何から得ていますか」と質問し、6選択肢から選んでもらった。その結果を年代別に図2にまとめた。

政治・選挙に関する主たる情報源として最も多く選択されるのはテレビであるが、年齢による違いが大きい。第49回では各年代とも過半数を占めていたが、第50回は18～29歳で3割を切り、30～49歳でも過半数を割り込んだ。ソーシャルメディアを含むインターネットは、若い世代ほど選択率が高い。特に18～29歳では51.1％と高くなっている。新聞は全体でも15.6％と少な

図2　政治・選挙情報の入手元

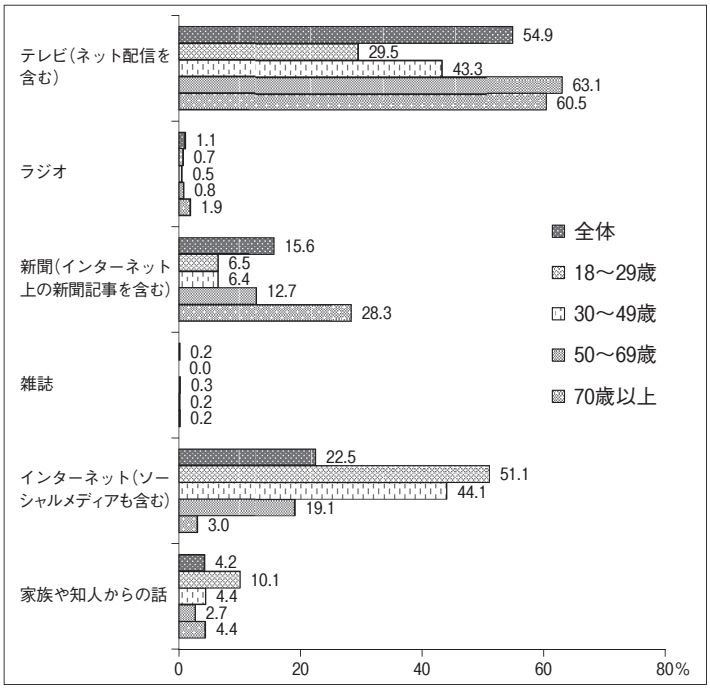

く、18～29歳と30～49歳では共に6％程度である。70歳以上になると現在でも28.3％が主な情報源として選んでいる。ただし、新聞記事がソーシャルメディア上でシェアされたり、テレビのワイドショーで新聞の政治記事が紹介されたりしていることには留意した方が良いだろう。

有権者は、第50回衆院選ではどのような選挙運動媒体に接触したのだろうか。いろいろある媒体の中で、「インターネットによる選挙運動」が接触度について8.7ポイント、有用度について6.4ポイント第49回から増加したのが特徴的であるが、この傾向は今後も続く可能性が高いであろう。

インターネット選挙運動（Q18）

2013年4月の公職選挙法の改正により、インターネット上で選挙運動が行えるようになった。「あなたは第50回衆院選で、インターネットをどのように利用しましたか」と8選択肢を示し、該当するものをすべて選んでもらった。その回答を年代別に示したのが図3である。

全体の選択率が高い順に選択肢を並べており、最も多く選択されたのは「利用しなかった」の49.9％であるが、第49回の59.8％からは10ポイント近く減少している。一方、「ニュースサイトや選挙情報サイトを見た」は第49回の15.5％から21.5％に増えている。「YouTubeやSNSなどに投稿されている、選挙関連の動画や情報を見た」は21.4％が選択している。この選択肢は第49回の「動画共有サイトを利用して選挙関連の動画を見た」（6.8％）から文言が修正されているため、厳密には比較できないが、ソーシャルメディア上の動画から選挙の情報を得ることが一般的になりつつあることを示している。

「政党や候補者のSNS・ソーシャルメディアなどを見た」は14.1％が選択しているが、文言が第49回の「政党や候補者のツイッター、フェイスブック、インスタグラムを見た」（8.2％）から修正されている。「政党や候補者のホームページ・ブログを見た」は10.1％で、第49回の9.5％と変わらない。ソーシャルメディアの利用状況に応じて選択肢の文言が修正されていることには注意を要するが、X、Facebook、YouTube、Instagram等を通じて、選挙に関連する情報が伝達、受容されることが増えているようである。その傾向は18～29歳と30～49歳で顕著であり、50～69歳、70歳以上にはソーシャルメディアの利用は必ずしも浸透していないように思われる。

図3　インターネット上の選挙運動などの利用

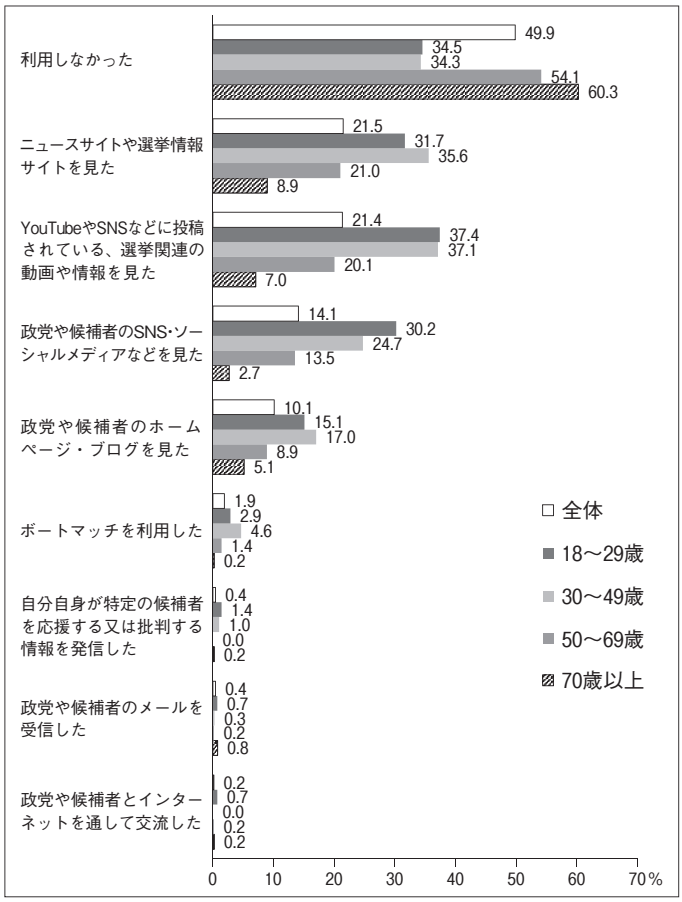

この調査は、松本正生・埼玉大学名誉教授と前田幸男・東京大学大学院情報学環教授に、質問項目の作成とデータ分析、報告書執筆をお願いしました。

第50回衆議院議員総選挙
全国意識調査

報告書QRコード
https://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/066search/

明推協リレーコラム

早期段階からの主権者教育の充実に向けて

鳥取県明るい選挙推進協議会会長　山本 仁志

令和7年は、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法改正が行われて10年となり、この法改正を契機に学校教育において始められた取組みの一つが主権者教育である。その後スタート時の高校だけでなく、小中学校段階においても進められることとなったが、本県をはじめ全国的にもまだまだ小中学校で本格的に展開されているとは言い難い状況にあるのではなかろうか。

学校現場の実情は

ところで、近年「○○教育」といわれる教育が増えてきていることにお気づきであろうか。主権者教育の他にもプログラミング教育、インターネットリテラシー教育、人権教育、環境教育、消費者教育、法教育、金融教育、キャリア教育、がん教育、防災教育、食育…まだまだほんの一部にすぎないが、いずれも社会的要請に基づいた不可欠で大切な教育である。

こうした「○○教育」については、国語や算数のようにカリキュラムや教科書があるわけではない。主権者教育を例にとれば、社会科や特別活動など既存の各教科の中で、発達段階に応じて横断的に必要な知識等を学ぶことになっている。また、「○○教育」では、実生活上の経験に結び付く身近なもの、見学や調査活動等を通して自分との関係を実感できるもの、学習後も見つめ考え続けることができるものが効果的であるようだ。

ところが、学校現場では既存のカリキュラムをこなすだけでも大変なことなどにより、学習等に十分な時間を割けないことやそのための教材を開発する時間が十分に取れないといった実情などもあり、実際には学校によって学ぶ内容や量に差が出てきがちな状況にあるとのことである。

こうした中で、効果的な主権者教育を進めていくためには様々な工夫が必要となる。また、一定の水準を確保しようとすれば、カリキュラム的な連続性をもった教育プログラムを県などのレベルで作成し、体系立てて推進していくことが有効であり、そのためには教育委員会や学校現場との綿密な連携が不可欠となる。

鳥取県の取組み

本県では昨年度、明るい選挙推進協議会の委員でもある大学教授を座長に有識者や教員等による研究会が立ち上げられ、全県下小中学校等で取り組めるよう主権者教育用教材及び教育プログラムが作成された。核となるのは、「県内の社会科で選挙の仕組み等を学習する小学6年生、公民的分野で政治の学習を行う中学3年生に当たる学年の全児童・生徒を対象に、全県的な模擬選挙を実施する」というもの。

社会科等で学んだ基礎知識をベースに、県が提示する実際の施設の愛称や県施策などの課題について、クラス等でディスカッションを重ねた上で、各自のタブレット端末を活用してオンライン投票を実施する。選挙結果を実際の施設名称や施策の方向性の決定に反映することで、自分たちの投票が施策等に反映されたことを実感してもらい、主権者意識の醸成や政治的有効性感覚の向上を図っていく。教材とともに指導用プログラムも整備し、事業の趣旨や制度解説等は動画で実施するなど、教員・児童・生徒が受け入れやすいものに工夫されている。

全校での導入に向け、県・市町村教育委員会、小・中学校長会等との調整が進められてきている。すぐに効果が出るものではないかもしれないが、ともかく前に向けて第1歩を踏み出すことが大切なのだと思う。

やまもと ひとし　前鳥取県教育委員会教育長

選挙と人権について考える

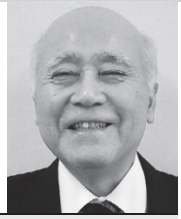

明るい選挙宮崎県推進協議会会長　田原 新一

私は元県庁職員で、そのとき従事した職務とのつながりから、現在明推協の会長職のほかに県人権同和対策課で人権啓発専門員として勤務しています。そこで、今回は選挙と人権のつながりについて考えてみたいと思います。

『誰か』のことじゃない

国(法務省)では、年度を通じて特に重点的に啓発するテーマを定めて、人権啓発活動を展開していますが、サブタイトルの「『誰か』のことじゃない」は、令和6年度の人権啓発キャッチコピーです。

社会には、女性、こども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対する差別や偏見、虐待、いじめなど、さまざまな人権問題が存在していますが、これらは決して自分以外の「誰かのこと」「自分には関係ないこと」ではありません。

このことから、このキャッチコピーには、みんなが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識できるようになってほしい、との願いが込められています。

選挙権は人権を守るための権利

ところで、憲法には、さまざまな基本的人権について規定してありますが、通常大きく5つに分類することができます。

平等権、自由権、社会権、参政権、請求権の5種類です。平等権は、法の下の平等など差別されない権利のことです。自由権とは、表現の自由など自由に生きるための権利のことです。社会権は、生存権など人間らしく生きるための権利のことです。そして、参政権と請求権は、基本的人権を守り、実現するための権利のことです。

せっかく基本的人権が憲法で保障されていても絵に描いた餅では、宝の持ち腐れです。そこで、基本的人権の保障が十分でなかったり、侵害されたりしたときに、選挙権などの参政権や、請願権や裁判を受ける権利などの請求権を行使して基本的人権を守り、実現していこうというわけです。

では、「人権」って何なのでしょうか？私は、人権啓発専門員として、いろんな団体や企業などで人権について話をしていますが、その際の「人権とは？」の回答は「幸せに生きるための権利」です。そして、基本的人権は、人が幸せになるために保障されるべき基本的な条件である、と話しています。

先述のとおり、選挙権は、基本的人権を守り、実現するための権利のことです。つまり、基本的人権の保障が不十分だ、侵害されていると思ったら、投票を通じて、その改善を国や自治体に求める権利が選挙権なのです。そして、その改善を求める声が大きくなって世論となれば、国や自治体を動かし、よりよい社会、誰もが幸せに生きられる社会をつくることができるのです。飛躍しすぎかもしれませんが、幸せに生きたいと思うのであれば、まずは選挙に出かけましょう！

選挙も「誰かのことじゃない」

最後になりますが、憲法12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とあります。国民は、自分たちが持つ自由と権利を手放さないように、また、侵害されないように常に努力する必要があると説いているわけです。

そのためには、選挙権を一人でも多くの国民が行使して、国民が幸せに生きるための権利である人権を守っていく必要があります。

選挙も「誰かのことじゃない」のです。

たはら　しんいち　宮崎県人権同和対策課長、選挙管理委員会書記長、県議会事務局長などを歴任。2021年4月から人権啓発専門員、23年6月から現職。

短信　○選挙運動用ポスターの品位保持のため公職選挙法が改正され、令和7年5月2日に施行されました。ポスター掲示場に掲示するポスターの記載に関する義務及び営業宣伝に係る罰則が新設されました。詳細は、総務省・選挙管理委員会のサイトをご覧ください。

○総務省選挙部管理課は、アニメシリーズ『貝社員』とコラボした主権者教育動画「選挙に行こうよ！貝社員」を作成し、同省動画チャンネルで公開しています。新社長を決めるための社内投票を通じて、「貝社員」達が選挙の意義や必要性をわかりやすく、5分程度で解説しています。

○近刊書籍『内務省』内務省研究会編、講談社現代新書2025年4月。コラムに「選挙権なき女性の政治参画」「内務省出身者と政治教育」があります。

明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員（有権者）を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します（交通費実費負担）。

サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費（一口10万円以上）による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます（法人税法第37条第4項）。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

サポート企業として登録いただいている団体

- **株式会社日本選挙センター（東京都千代田区）**
  選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- **株式会社ムサシ（東京都中央区）**
  名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- **特定非営利活動法人選挙管理システム研究会（東京都中央区）** 選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業
- **株式会社ジック（横浜市）**
  自動車事故などの損害調査、まちづくりなどの調査研究、保険代理店、総合ITソリューション事業
- **株式会社アクス（横浜市）**
  自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究
- **株式会社社会調査研究センター（さいたま市）**
  世論調査や選挙調査の設計、実施、集計・解析とコンサルティング。埼玉大学発ベンチャーの第1号

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞（令和6年度）
笈木 結衣さん　福岡県豊前市立八屋中学校3年（受賞時）
聞 小林 恭代
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

様々な職業の人々の服装やポーズを細やかに観察して描き切っています。「選挙へ行くのだ」という短いフレーズは、一人一人の意思のある表情と相まって、説得力のある表現となっています。

協会事業　明るい選挙推進運動の目的は、選挙違反がなくなること、みんなが投票に参加すること、政治意識を高めること。多くの方がボランティアとして、市区町村に設置されている明るい選挙推進協議会に参加しています。

○若者を対象とする研修会を、5月17日に佐賀県佐賀市で、31日に岩手県盛岡市で、6月8日に島根県松江市で開催し、28日に名古屋市で開催する予定です。

○この夏の参院選では、協会サイトに特設ページを設け、啓発に関する情報を提供します。参院選後には、有権者の投票行動を探る意識調査を実施します。

○明るい選挙推進優良活動表彰の募集を6月1日から開始しました。

○87号の発行は8月29日で、特集テーマは「18歳選挙権実現10年」です。

Voters（ボーターズ）：英語で「有権者、投票者」の意味
編集・発行　公益財団法人 明るい選挙推進協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階
TEL 03-6380-9891
ホームページ https://www.akaruisenkyo.or.jp/
メールアドレス info@akaruisenkyo.or.jp
編集協力　株式会社 公職研

親子で選挙に行ってみない？

明るい選挙の
イメージキャラクター
めいすいくん

日本の選挙権は18歳から。
子どもの頃に親子で一緒に
選挙に行った経験があれば、
選挙に行きやすくなりますよね。
私たちの暮らしに
つながる政治と選挙。
子どもたちの将来のためにも、
その大切さを子どもたちにも
伝えていきましょう！

お父さんお母さんの背中を見て、子どもたちも将来投票へ

子どもの頃に親の投票に
ついていったことの
**ある人・ない人の
投票参加の比較**

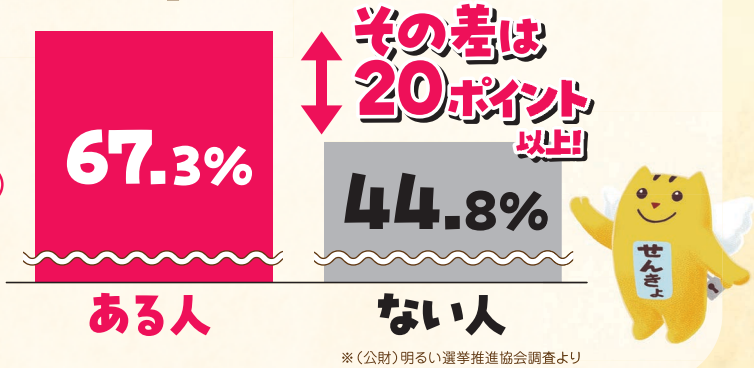

※（公財）明るい選挙推進協会調査より

明るい選挙推進協議会 会員募集中！ 私たちと一緒に「選挙の大切さ」を伝える活動をしませんか？

○○○明るい選挙推進協議会・○○○選挙管理委員会　全国一斉行動実施中！

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
https://jla-takarakuji.or.jp/